

ミチオ商事株式会社安全報告書

■輸送の安全に関する基本的な方針

私達、ミチオ商事株式会社の従業員一人一人は、御客様に安全で快適な輸送サービスを提供する為、輸送の安全確保を最大の使命とし、全従業員一丸となって最善を尽くします。

1. 運行管理と車両点検の徹底

運行前後における車両の点検を厳格に実施し、すべてのバスが安全基準を満たしていることを確認します。これには、エンジンやタイヤ、ブレーキ、照明などの重要な部分のチェックが含まれます。また、運行中はGPSやドライブレコーダーを活用して、リアルタイムで運行状況を監視し、異常があればすぐに対応できる体制を整えます。

2. 運転手の安全教育と健康管理

運転手に対して定期的な安全運転の教育や訓練を行い、過労や健康状態の不良による運転ミスを防ぎます。運転手の労働時間や休憩時間を厳守し、適切な体調での運転を求めるとともに、必要に応じて健康診断を実施して、乗客の安全を守ります。

3. 乗客への安全意識の啓発と車内管理

乗車前に乗客に対してシートベルト着用や緊急時の避難方法について説明を行い、車内の安全確保を徹底します。また、車内での過度な騒音や歩行を避けるよう指導し、万が一の事故や緊急事態に備えた訓練を実施します。

■輸送の安全に関する情報

令和6年度に設定しました目標及び達成状況は次のとおりです。

- ① 重大事故ゼロを目指します⇒重大事故発生0件【達成】
- ② 乗務員全員が1年間後退時の事故ゼロを目指します⇒【達成】
- ③ 総事故件数前年比半減を目指します⇒令和5年4件発生(令和4年度3件発生)
- ④ 飲酒・酒気帯び運転の根絶⇒【達成】
- ⑤ 法定速度遵守⇒速度超過違反0件【達成】

■自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する統計

令和6年度の目標 0件⇒結果0件【達成】

■輸送の安全に対する教育研修計画

- ①国土交通大臣認定ナスバの適性診断(初任・一般・適齢)を対象者に受診させる⇒法定診断全員受診。
- ②外部研修機関に安全運転の為の研修(座学・実技)をさせる(年1回実施)

⇒近鉄自動車学校にて安全運転講習受講

③コンプライアンス教育(年度内従業員全員受講)による法令遵守の周知徹底。

■輸送の安全の為に乗務員に対しての重点指導事項

1. 安全運転技術とリスク認識の強化

- 適切な運転技術の習得: 乗務員には、急加速や急ブレーキを避ける、車間距離を適切に保つ、スピード制限を守るなど、基本的な安全運転技術の徹底を指導します。
- リスクを予測し、回避する力: 常に周囲の交通状況や道路条件を意識し、予測運転を行うことが求められます。特に、天候不良や渋滞時には、リスクを把握し慎重に運転することを強調します。

2. 健康管理とコンディション維持

- 規則正しい休憩と睡眠: 長時間の運転を避けるために、休憩時間を適切に取り、疲労が蓄積しないように管理します。乗務員には、過労運転を防止するために十分な睡眠と休養を取る重要性を指導します。
- 健康状態の自己管理: 定期的な健康診断や、体調が不調な場合は無理をせず運転を交代するよう促します。また、体調不良や薬の服用が運転に影響を及ぼさないよう注意を促します。

3. 緊急対応能力の向上

- 緊急時の対応方法の徹底: 万が一、事故や故障が発生した場合に冷静に対処できるように、緊急対応マニュアルを熟知させ、実際の状況を想定した訓練を行います。
- 乗客の安全確保と避難誘導: 車内での事故や火災、急病人発生時などの非常事態において、乗客を安全に避難させるための適切な指示や誘導方法を指導します。

■輸送の安全の為、乗務員能力向上の為の取組み。

- ①春秋交通安全運動に参加し、輸送の安全確保に努める。
- ②年末年始安全総点検に参加し、輸送の安全確保に努める。
- ③普通救命講習の実施。
- ④緊急時対応訓練実施。
- ⑥ 車両習熟研修（車両感覚及び安全確認方法の研修実施）

■輸送の安全に関する投資

年 800000 円

■事故発生状況の推移

■輸送の安全に係る情報の伝達体制及び組織図

- ①運輸安全マネジメント社内組織図 添付
- ②緊急時における連絡・指示命令組織図 添付

■安全統括管理者

代表取締役 権 世杰

■安全管理規定

添付

■一般財団法人近畿貸切バス適正化センターによる巡回指導

令和5年1月20日【本社営業所対象】→指摘・改善事項無し

■行政処分等

行政処分はありませんでした。

■内部監査の結果

年1回各営業所実施

2024年度に内部監査において改善が必要と認められた事項について改善を実施。